

“ウォッチ”

Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of
“Watch”

本文書は、社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFPプログラム)において、「ウォッチ」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

2013. 10. 11 意見公募版

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「ウォッチ」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	この CFP-PCR の対象とする「ウォッチ」とは、日本標準商品分類 中分類 64 時計、64 1111(ウォッチ完成品(1)、腕時計(1)、電池式腕時計(1)、機械表示式(1))であり、かつ、一次電池を動力源とするアナログクォーツで、金属ケース、および金属製バンドを有する時刻を表示する計時装置。
2-2	機能	日の表示および針により時分秒を表示する日常生活用防水の携帯時計
2-3	算定単位 (機能単位)	1製品、想定使用期間の使用における機能の提供
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 ・ウォッチ本体(中身および容器包装(個装箱))、付属品(説明書等) 容器包装および同梱される付属品は、提供先の手元にわたるものとする。 ・交換用一次電池、パッキン、 ・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材および副資材
3	引用規格および引用 CFP-PCR	次の CFP-PCR を引用する。 ・PA-BB 紙製容器包装(中間財) ・PA-BC プラスチック製容器包装 以上の容器包装関連 CFP-PCR2件をまとめて、以後「容器包装 CFP-PCR」と記述する。
4	用語および定義	①ウォッチ どんな姿勢でも作動し、かつ携帯することを目的とした時計 ②ムーブメント 動力源、時間基準などの装置からなる時計の機械体 ③ケース 表示部、およびバンド部を除く、胴、ガラス、および裏ぶたなどの外装部品一式 ④バンド ケースを腕に装着するための、帯状部品 ⑤文字板 ムーブメントに取付け、時に関する情報を示す目盛やマークなどを持つ部品 ⑥一次電池

		<p>放電だけで充電できない化学反応を利用した電源用電池</p> <p>⑦ 想定使用期間 製品のライフサイクルにおける GHG 排出量の算定にあたり、使用・維持管理段階の負荷を計上する期間。製品寿命が7年未満の場合は製品寿命とする。</p> <p>⑧ 付属品 本体と容器包装を除く全てのもの。取扱説明書、タグ、保証書等</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・使用・維持管理段階 ・廃棄・リサイクル段階 <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・複数年使用する資材の負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷 ・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の使用・維持管理段階に係る負荷 ・土地利用変化に係る負荷 ・特に規定しない各段階内のサイト間輸送プロセス ・流通段階における保管プロセス、および販売プロセス ・使用・維持段階における使用者による本体の全ての輸送プロセス
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。</p>
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。</p> <p>なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。
6-4	二次データの品質	特に規定しない。
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】</p>

		特に規定しない。 【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。																								
6-7	シナリオ	<p>【想定使用期間】7年間</p> <p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、下記の処理をするものとし GHG 排出量を算定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却できるもの(紙類やプラスチック等) :すべて焼却処理 ・焼却できないもの(金属等) :すべて埋立処理 <p>なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。</p>																								
6-8	その他	特に規定しない。																								
7	原材料調達段階に適用する項目																									
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 「重要な部品」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>② 「その他の部品」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>③ 「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p>																								
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 「重要な部品」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胴、バンド、裏ぶた、縁、文字板、針 製品生産サイトへ投入される部品の製造に要する各構成要素の量</td> <td>※1</td> <td>「各構成要素」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「水」、「燃料」、「電力」 部品の製造プロセスへの投入量</td> <td>※1</td> <td>「水」、「燃料」、「電力」 製造、供給および 使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(金型等)」 原材料の製造プロセスへの投入量</td> <td>※1</td> <td>「副資材(金型等)」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等」、「廃水」 ※2</td> </tr> <tr> <td>胴、バンド、裏ぶた、縁、文字板、針 製品生産サイトへの輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※2</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 「その他の部品」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の部品</td> <td>※1</td> <td>「各部品および資材」</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	胴、バンド、裏ぶた、縁、文字板、針 製品生産サイトへ投入される部品の製造に要する各構成要素の量	※1	「各構成要素」 製造原単位	「水」、「燃料」、「電力」 部品の製造プロセスへの投入量	※1	「水」、「燃料」、「電力」 製造、供給および 使用原単位	「副資材(金型等)」 原材料の製造プロセスへの投入量	※1	「副資材(金型等)」 製造原単位	「廃棄物等」、「廃水」 ※2			胴、バンド、裏ぶた、縁、文字板、針 製品生産サイトへの輸送量(または燃料 使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	その他の部品	※1	「各部品および資材」
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																								
胴、バンド、裏ぶた、縁、文字板、針 製品生産サイトへ投入される部品の製造に要する各構成要素の量	※1	「各構成要素」 製造原単位																								
「水」、「燃料」、「電力」 部品の製造プロセスへの投入量	※1	「水」、「燃料」、「電力」 製造、供給および 使用原単位																								
「副資材(金型等)」 原材料の製造プロセスへの投入量	※1	「副資材(金型等)」 製造原単位																								
「廃棄物等」、「廃水」 ※2																										
胴、バンド、裏ぶた、縁、文字板、針 製品生産サイトへの輸送量(または燃料 使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位																								
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																								
その他の部品	※1	「各部品および資材」																								

		製品生産サイトへの投入量		製造原単位
		その他の部品 製品生産サイトへの輸送量(または燃料 使用量) ※2		「各輸送手段」 輸送原単位
		<p>※1 製品生産サイトへ投入される「重要な部品」の製造プロセスについては、各部品製造サイトへ投入される各部品の各構成要素の量、および燃料、電力の投入量を一次データとして収集する。</p> <p>ただし、社外から調達する部品の場合は、その製造に係わる詳細な一次データの収集が困難であることが少なくない。よって、社外から得られた製造に関する一次データの収集項目の網羅性が十分でない場合、かつその影響度が大きくないことを示せる場合には、適宜二次データで補完することを認める。</p> <p>また、製造に関する一次データの収集が困難な場合には、次の二通りの算定方法を認める。なお、適当な製造原単位が存在する場合には(ア)の方法を優先して算定を行うこと。</p> <p>(ア)各部品の製品生産サイトへの投入量(部品の重量や個数など)を一次データとして収集し、その投入量を活動量とした上で、これに本体部品の製造に係わる負荷(製造原単位)を乗じて算定を行う方法</p> <p>(イ)各部品を構成する素材重量を収集し、それぞれの素材の製造に係わる負荷(製造原単位)と、素材加工負荷(加工原単位)を乗じて算定を行う方法</p>		
		③ 「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「容器包装(個装箱)」、「付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 「付属品」 製造原単位
		「容器包装(個装箱)」、「付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料 使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位
		<p>※2 次の項目を一次データとして収集する。</p> <p>[燃料法の場合] ・輸送手段ごとの「燃料使用量」</p> <p>[燃費法の場合] ・輸送手段ごとの「燃費」、および「輸送距離」</p> <p>[トンキロ法の場合] ・輸送手段ごとの「輸送重量」</p> <p>ただし、一次データの収集が困難なときは附属書 B のシナリオを用いる。</p>		
		※3 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目		
		活動量の項目名	活動量	活動量に乗じる

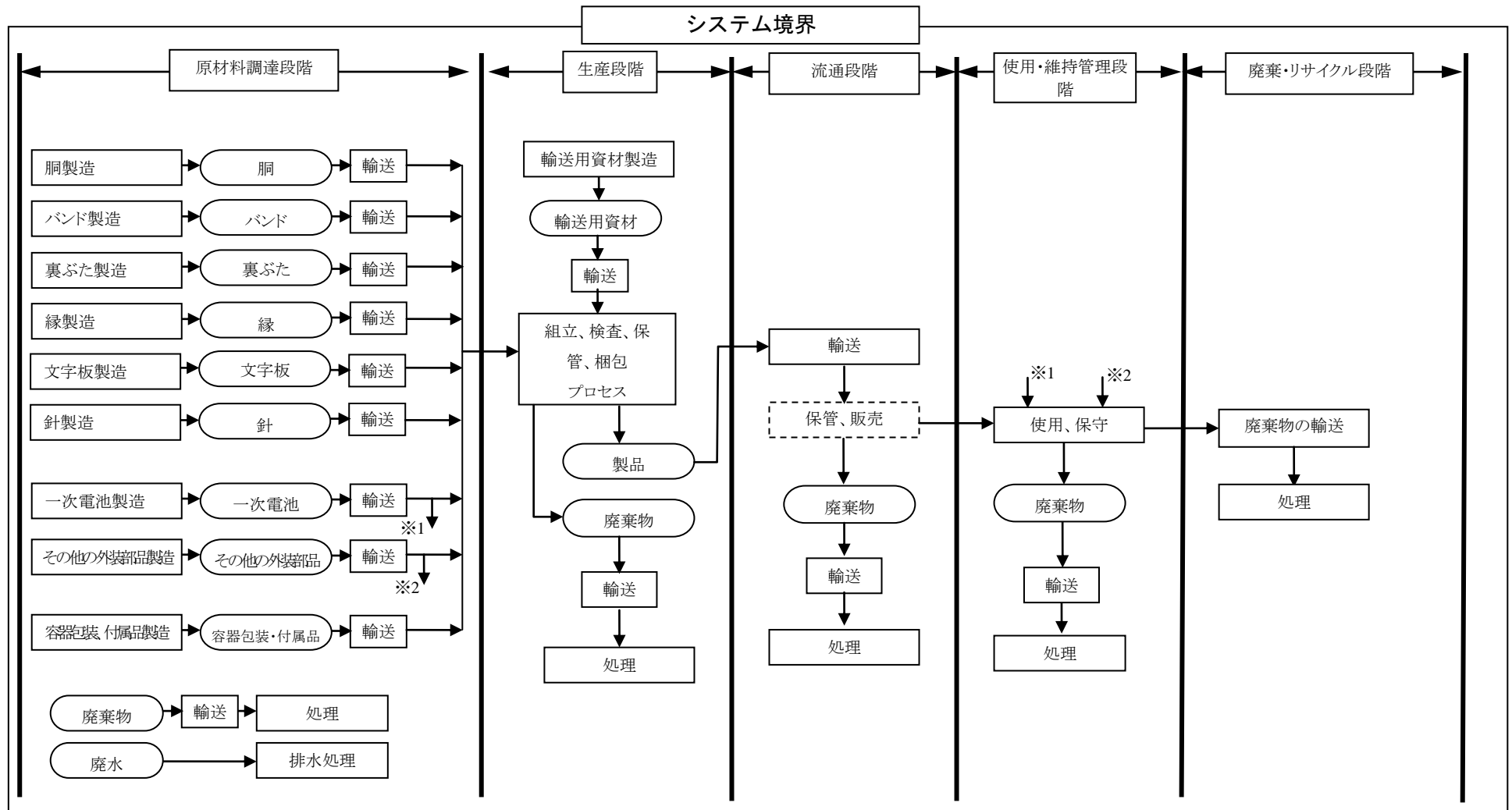
			の区分	原単位の項目名
		「廃棄物等」、「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
		「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位
7-3	一次データの収集方法 および収集条件	生産に年間を通した継続性がなく、要求事項の一次データ品質基準を満たすことができない場合、データを次のいずれかの方法により求める。 ① 対象部品の一定数量の製造時のデータ実測値を元に算出する ② 対象部品の製造時データの算出に妥当性のある設計値を元に算出する		
7-4	シナリオ	特に規定しない。		
7-5	その他	【海外からの原材料調達の取り扱いに関する規定】 GHG 排出量算定に用いる二次データは対象国のデータを用いるが、対象国の二次データが存在しない場合などは国内の二次データを用いてもよい。ただし、その理由を明記する。		
8	生産段階に適用する項目			
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	① 本体の生産(加工、組立、検査、保管、梱包等)プロセス ② 「輸送用資材」の製造および輸送に係るプロセス		
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 ① 本体の生産(加工、組立、検査、保管、梱包等)プロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
		「水」、「燃料」、「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」、「燃料」、「電力」 製造と供給および 使用原単位
		「副資材」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
		「廃棄物等」 ※1		
		② 「輸送用資材」の製造および輸送に係るプロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名
		「輸送用資材(中箱、外箱)」 生産サイトへの投入量	一次	「輸送用資材(中 箱、外箱)」 製造原単位
		「輸送用資材(中箱、外箱)」 生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位
		※1 廃棄物等については、(7-2)に順ずる。 ※2 輸送量(または燃料使用量)については、(7-2)に順ずる。		

		【配分のために収集する一次データ収集項目】 ・「本体」の生産量															
8-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。															
8-4	シナリオ	特に規定しない。															
8-5	その他	【海外での生産の取り扱いに関する規定】(7-5)に順ずる。															
9	流通段階に適用する項目																
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①「出荷品」の輸送プロセス															
9-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 ①「出荷品」の輸送プロセス <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量の項目名</th> <th style="width: 15%;">活動量の区分</th> <th style="width: 25%;">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出荷品(本体、付属品、個装箱)」 輸送量(または燃料使用量)</td> <td style="text-align: center;">※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等」 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、(7-2)に順ずる。 ※2 廃棄物等については、(7-2)に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出荷品(本体、付属品、個装箱)」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 ※2								
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「出荷品(本体、付属品、個装箱)」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「廃棄物等」 ※2																	
9-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。															
9-4	シナリオ	特に規定しない。															
9-5	その他	特に規定しない。															
10	使用・維持管理段階に適用する項目																
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①使用・保守プロセス															
10-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 ①使用・保守プロセス <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量の項目名</th> <th style="width: 15%;">活動量の区分</th> <th style="width: 25%;">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「消耗品(交換電池、パッキン)」 想定使用期間における投入量</td> <td style="text-align: center;">一次 または シナリオ</td> <td>「消耗品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「消耗品(交換電池、パッキン)」 製造サイトから保守サイトまでの輸送量 (または燃料使用量)</td> <td style="text-align: center;">※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「本体」 保守受付から保守サイトまでの往復輸 送量(または燃料使用量)</td> <td style="text-align: center;">※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物(交換済電池、交換済パッキン)等」 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、(7-2)に順ずる。 ※2 廃棄物等については、(7-2)に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「消耗品(交換電池、パッキン)」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「消耗品」 製造原単位	「消耗品(交換電池、パッキン)」 製造サイトから保守サイトまでの輸送量 (または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「本体」 保守受付から保守サイトまでの往復輸 送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物(交換済電池、交換済パッキン)等」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「消耗品(交換電池、パッキン)」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「消耗品」 製造原単位															
「消耗品(交換電池、パッキン)」 製造サイトから保守サイトまでの輸送量 (または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「本体」 保守受付から保守サイトまでの往復輸 送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「廃棄物(交換済電池、交換済パッキン)等」 ※2																	
10-3	一次データの収集方法	特に規定しない。															

	および収集条件																			
10-4	シナリオ	【交換電池、およびパッキンの投入量に関する規定】 想定使用期間における電池の活動量(個数)は、電池の仕様寿命から算出する。同様に、保守としてパッキンの交換を要する場合、その活動量は推奨保守期間から算出する。活動量に端数が出る場合は、切り上げて整数とする。																		
10-5	その他	特に規定しない。																		
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																			
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	① 「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス ② 「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス																		
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品(本体)」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次またはシナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃容器包装(個装箱)、付属品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次またはシナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装(個装箱)、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、(7-2)に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品(本体)」 処理方法ごとの排出量	一次またはシナリオ	「各処理方法」 原単位	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃容器包装(個装箱)、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次またはシナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃容器包装(個装箱)、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「使用済み製品(本体)」 処理方法ごとの排出量	一次またはシナリオ	「各処理方法」 原単位																		
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「廃容器包装(個装箱)、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次またはシナリオ	「各処理方法」 処理原単位																		
「廃容器包装(個装箱)、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																		
11-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。																		
11-4	シナリオ	【廃棄物等の処理方法に関する規定】 処理方法について一次データの収集が困難な場合、下記の処理をするものとみなし GHG 排出量を算定する。 ・使用済み製品:すべて埋立処理 ・使用済み容器包装、付属品 :すべて焼却処理 なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。																		
11-5	その他	特に規定しない。																		
12	CFP 宣言方法																			
12-1	追加情報	想定使用期間が、本 PCR で規定する期間に満たない場合は、CFP 宣言に想定使用期間の表示を含めること。想定使用期間が、本 PCR で規定する期間以上の場合、CFP 宣言に想定使用期間の表示を含めてもよい。																		
12-2	登録情報	特に規定しない。																		

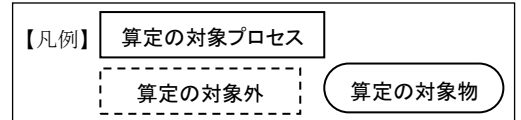
12-3	その他	特に規定しない。
------	-----	----------

附属書 A: ライフサイクルフロー図



※ 全てのエネルギー、および水の供給と使用に係わるプロセスはフロー図から省略

※ このフロー図は概要を示すものであり、特定製品の CFP 算定には、不要なプロセスを省略する等、実際に沿って算定すること



附属書 B: 輸送シナリオ(規定)

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

(1) 国内における陸送

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送: 50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送: 100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送: 500 km
- ・ 特定地域に限定されない輸送: 1,000 km
- ・ 流通段階の場合
 - ・ 港/空港から販売サイトまでの輸送: 500 km
 - ・ 生産サイトから販売サイトまでの輸送: 1,000 km

(2) 海外における陸送

- ・ 海外における輸送: 500 km

(3) 海運、空輸による輸送

- ・ 港→港の輸送: 港間の航行距離
- ・ 空港→空港の輸送: 空港間の飛行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階等	設定シナリオ	
原材料調達段階	輸送が陸運の場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
生産段階	輸送が陸運の場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
流通段階	輸送が陸運の場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
使用・維持管理段階	保守サイトへの消耗品、および本体の輸送で陸送の場合	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 50%
廃棄・リサイクル輸送	輸送が陸送の場合	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
国際間輸送	輸送が海運の場合 (港→港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	輸送が空輸の場合 (空港→空港)	<輸送手段> 国際貨物航空輸送